

報告第 8 号

令和5年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

令和5年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和6年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和6年6月14日提出

熊本県知事 木村 敬

令和5年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要する 資産の購入限度額	説明
						補助金等 交付金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 資本的 支出	1 建 改 良 費		円 20,070,000	円	円 19,927,611	円	円	円 19,927,611	円 142,389		
		市房及び緑川発電所電話交換機等更新設計委託	2,320,000		2,177,611			2,177,611	142,389		入札の不調により、年度内施行ができなかったため。
		幸野ダム見張所浄化槽設備更新工事	4,000,000		4,000,000			4,000,000			入札の不調により、年度内施工ができなかったため。
		笠振発電所進入路新設工事	13,750,000		13,750,000			13,750,000			入札の不調により、年度内施工ができなかったため。